

医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて、患者さまの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、マイナ保険証利用の有無に関わらず、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

【初診時】	1 点
-------	-----

【再診時】	1 点
-------	-----

※再診時は 3 ヶ月に 1 回の算定